

パスポート発行所協力依頼事項

①パスポートの発行

パスポートの発行を希望する方に、「パスポート1stステージ(緑)」と「パスポートガイドブック」を無料でお渡しください。

観光客の求めに応じて施設でお持ちのパンフレット等をお渡しいただくなど、可能な範囲での観光案内もお願いいたします。



②パスポート発行部数及び在庫部数の定期報告

月に1回、パスポート発行部数及び在庫部数を、以下の宛先にFAX又は電子メールにて報告してください。

※毎月1日～月末までの報告：翌月5日までに報告をお願いいたします。

【報告先】本物の出会い栃木パスポート事務局((公社)栃木県観光物産協会内)

FAX:028-623-3942 E-mail:kankou@tochigiji.or.jp

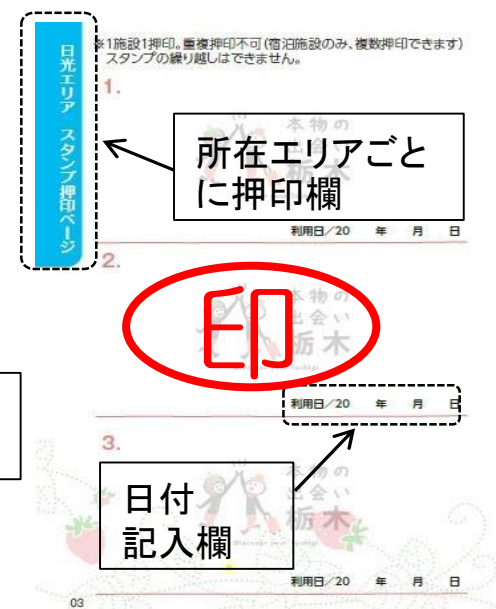
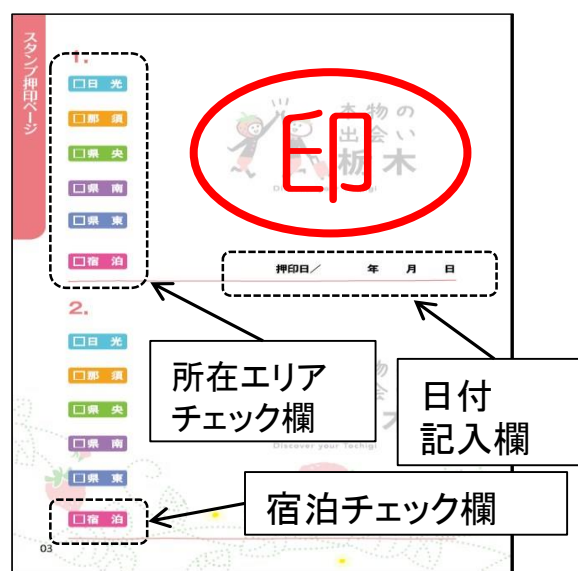
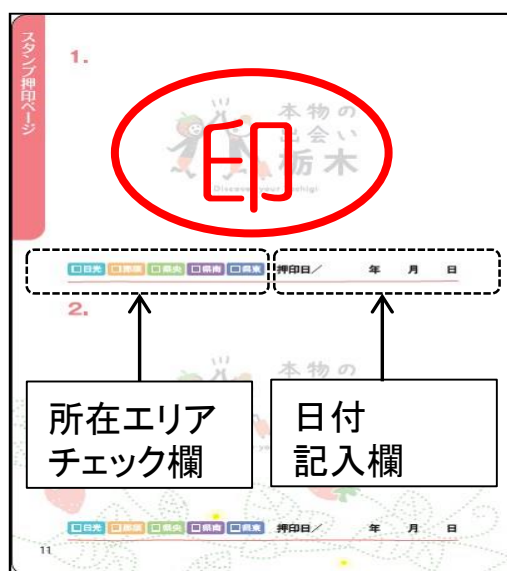
おもてなし施設協力依頼事項

① “おもてなし”サービスの提供

パスポートを持参した観光客が施設を利用した場合に、料金割引やプレゼントなど、ガイドブックに掲載している各施設独自の “おもてなし”サービスを提供してください。

②スタンプの押印

施設利用者のパスポートの該当エリア欄にスタンプを押印し、押印した日付を記入してください。



パスポート電子版に係る協力依頼事項

【パスポート電子版とは？】

◇冊子版「本物の出会い 栃木パスポート」と同様の機能を、スマートフォン用アプリにて提供します。基本的なルール等は冊子版と同じです。

※冊子版との併用はできません。また、冊子版の情報を引き継ぐことはできません。

◇栃木県公式観光アプリ「とち旅」にパスポート機能を追加し、平成30(2018)年4月1日から配信を開始いたしました。

①おもてなし施設にお願いしたいこと

◆“おもてなし”サービスの提供

栃木パスポートの画面を確認後、“おもてなし”サービスの提供をお願いします。

◆電子版スタンプ取得

各おもてなし施設に専用の QR コードを配付いたします。配付した QR コードは、パスポート電子版の利用者が自分のスマートフォンを操作し、QR コードを読み取ることで、電子版スタンプを取得することができます。



パスポートイメージ画面

※スタンプ取得のルールとして、1冊のパスポートに対して、1施設1つのみです。一度読み取ったQRコードを再度読み取ると「取得済み」のメッセージが表示され、スタンプの取得はできません。(宿泊施設を除きます。)

◆宿泊施設の電子版スタンプ取得

宿泊施設のQRコードは、1回の読み取りにつきスタンプを2つ取得し、何度でも取得できます。連泊される利用者は、チェックイン時に宿泊数分を読み取っていただきます。



アプリの画面下のQRコードボタンをタップするとQRコードが読み取れるようになります。



各施設に設置するQRコード台紙



利用者が自分でQRコードを読み取る。



画面が切り替わりスタンプが追加される。

※電子版スタンプ取得に失敗した場合

利用者のスマートフォンが「機内モード」又は通信状態が悪いとき、スタンプ取得に失敗する場合があります。「機内モード」を解除するなど、通信可能な状態で再度スタンプを取得していただきます。

通信状態が回復しない場合は、利用者からレシート等の施設の利用がわかる物の写真を事務局までメールすることにより、スタンプを取得していただきます。

②QRコードの取扱いについて

◆QRコード台紙の追加

QRコード台紙の追加送付を希望する場合は、事務局にお申し付けください。

また、急ぎで利用したい場合は、白黒コピーしたものを利用することも可能です。

◆QRコードの掲示

QRコードは簡単に読み取ることができるため、従業員の方の目が届く範囲に掲示していただくか、お会計時にご案内する等のご対応をお願いします。

◆不正利用等の対応

万が一、短時間での電子版スタンプが大量取得される等の不正利用が確認できた場合は、QRコードを再発行し、差し替えをお願いすることがございますのでご協力をお願いいたします。

③パスポート発行所をお願いしたいこと

電子版パスポートのPRチラシ等を送付いたしますので、パスポートの発行を希望されるお客様がいらっしゃいましたら、電子版もあることをご案内ください。

なお、チラシ等に付いている電子版ダウンロード用のQRコードは、施設入口等に掲示するなど、どなたでも自由に読み取れるようにしていただいてもかまいません。

《パスポート電子版の重要事項》

・従業員の皆様への情報共有・周知徹底をお願いいたします。

